

上田市ごみ処理基本計画（中間見直し案）等に対するパブリックコメント実施結果

「上田市ごみ処理基本計画（中間見直し案）」及び「上田市ごみ減量アクションプラン（改定案）」について、内容を公表するとともに、市民の皆さんから意見を募集しました。

- 募集期間 令和5年2月16日（木）から令和5年3月17日（金）まで（必着）
- 公表場所 市ホームページ、市役所本庁舎1階行政資料コーナー、
廃棄物対策課・ごみ減量企画室（上田クリーンセンター内）、
丸子・真田・武石市民サービス課、豊殿・塩田・川西地域自治センター
- 対象 市内在住、市内に通勤・通学している方、市内で事業活動その他の活動を行う個人
又は法人その他の団体等
- 提出方法 公表場所、または市ホームページにある「ご意見記入用紙」に、住所・氏名・電話番号・FAX番号を記入の上、次のいずれかの方法で提出。
①郵送（〒386-0025 上田市天神三丁目11番31号 ごみ減量企画室宛）
②FAX（0268-26-0815）
③メール（genryo@city.ueda.nagano.jp）
④ごみ減量企画室窓口にて持参（電話不可）
- 意見の公表 提出された意見を整理・要約し、意見に対する考え方を含め市ホームページ等に公表
（個人情報公表しません）。
- 募集結果 ・意見提出者 3人（12件）

・提出方法

郵送	FAX	電子メール	窓口	計
0件（0人）	0件（0人）	12件（3人）	0件（0人）	12件（3人）

・意見等の区分

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を踏まえ、案を修正したもの	0
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	0
ウ 参考とする意見	案を修正しないが施策等の参考とするもの	9
エ その他	その他の意見	3
合計		12

【参考とする意見】

No.	意見区分	意見・提案等の概要（要旨）	意見に対する考え方（案）
1	P23 排出困難 世帯への 対応	高齢者のごみ出し困難性の問題は、地域コミュニティの在り方問題解決を求めるより、ゴミ分類を簡潔にした方がよりスッキリ解決する。	ごみの分別方法については、循環型社会の形成などの社会的な要請や、地域課題に合わせて適切な形にしていくことが望ましいと考える一方、住民や廃棄物処理業者への影響が非常に大きいことから、慎重に議論を重ねていく必要がある課題と考えております。 ごみの排出が困難な世帯の課題については、関係部局や関係機関との連携等も含め、今後も検討を重ねてまいります。
2	P32 基本理念	今更なんだとか、KPI 等スケジュールが遅れる（クリーンセンターの老朽化が進むことにより無駄な修理費がいくら増えるのか提出してもらいたい）事は分かるが、前市長時代から設置場所の選定（地域住民との調整）、地域振興の検討にあまりにも時間がかかりすぎ、その間に最新技術が進んでいることを考慮外にしている点は看過できない。	資源循環型施設の建設については、事業主体である上田地域広域連合が現在、環境影響評価を行っており、市といたしましても、広域連合と協力し、早期建設に向け鋭意努力しております。また、最新技術につきましても、その動向を調査し研究してまいります。
3	P47 3R による ごみ減らし	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底は、DX 化による紙使用減少等生活様式の変化、人口減少を加味して検討を深めないと結論が違ってくる。	今回の計画の見直しにあたり、上田市人口ビジョンに基づく人口の推移や、これまでのごみ量の傾向を考慮し、将来的なごみ量の推計を行っております。 御指摘のとおり、DX の浸透などにより生活様式に変化が生じた場合、ごみの量や質にも同様に変化が生じることが想定されることから、今後においても傾向を注視してまいります。
4	R49 生ごみ減 量の推進	オランダでは、生ごみ専用回収BOX もあり、国全体としての意識の高さを感じた。 生ごみのコンポストを地区ごとに設置されていると良いと思う。夏は特に、生ごみを捨てるために、いっぱいになっていない可燃ごみを出すことが多い。	市では、令和 2 年に「生ごみリサイクル推進プラン」を策定し、家庭から排出される生ごみについては、庭や畑がなく、家庭での自己処理が困難な地域等を対象に分別収集を行い、施設において堆肥化することとしました。 生ごみの分別収集にあたり、ごみ集積所での管理や臭気対策、景観への配慮等について、市民や事業者の皆様と検討を重ね、御理解をいただきながら進めてまいります。
5	P51 資源物回 収の促進	自治会で定期的に資源物回収を行っているが、日程を把握していないと利用が難しい。また、役員等が当番制であることから、仕事をしている世帯にとっても不便に感じる。 自治会の資源物回収の利用も高齢者が多い状態であり、今後、若い世代でも持ち込みしやすい場所など、ニーズに合わせた形にしていけないとごみの削減につながらない。	現在、自治会の資源物回収への排出が困難な方でも御利用いただけるよう、市内のスーパー等の駐車場において、毎月第 1 から第 4 土曜日に「ウィークエンドリサイクル」を実施しております。 自治会での資源物回収は、回収量に応じて品目毎の売却金が交付され、自治会の貴重な収入源となっており、本事業の推進にご協力いただいております。 今後も、より幅広い世代の方に資源回収に御協力いただけるよう、持続可能な取組とするための検討を重ねてまいります。

No.	意見区分	意見・提案等の概要（要旨）	意見に対する考え方（案）
6	P51 資源物回収の促進	市が率先して、市民の往来の多い場所や、市内スーパー等に回収場所を設置することで、家庭ごみの削減につながると思う。	資源物回収については、最寄りの自治会の資源物回収場所や、毎月第1から第4土曜日に実施している「ウィークエンドリサイクル」により回収しています。 また、資源物の中でも流通量の多いペットボトルは、市内スーパーの21店舗において回収を行っております。 御意見の新たな資源物回収所の設置にあたっては、設置する場所や不適物の混入、騒音、景観、管理面等といった課題から、市民や事業者の皆様と研究してまいります。
7	P51 資源物回収の促進	ペットボトルを、プラマーク付きプラスチックごみに入れる市民も多くいる中、スーパー等でデポジット制度のように回収によってポイントを付与されるようなシステムも必要だと感じる。	スーパー等によるポイント制度やデポジット制度については、新たなインフラの整備や、一部の自治体のみで導入した場合、他自治体からの流入が発生する等の課題がありますので、正しい分別の周知と併せて、今後の回収方法の参考とさせていただきます。
8	P53 収集体系の検討	オランダでは、プラスチックやビン等を24時間出すことができるごみ箱が多く設置されており、利便性を感じた。	24時間回収する体制の構築や、ごみ箱の設置については、設置場所や不適物の混入、騒音、臭気、管理、各種処理費用の徴収方法などの課題がありますが、回収方法について今後の参考とさせていただきます。
9	全般	上田市の“百年の計”を図るには、市議員のみならず、上田市が発信源となり、産官民金（融）学が一体となり公平公正自由に意見を出し合う場と時間が必要だと考える	今回の中間見直しでは、民間企業や自治会からの推薦者、また、学生や主婦の方などの委員各位による上田市廃棄物処理審議会において御審議いただいております。 ご意見の、産官民金（融）学が一体となり、公平・公正・自由に意見を出し合える場と時間については、今後、様々な方から意見をいただく方法等について研究してまいります。

【その他】

No.	意見区分	意見・提案等の概要（要旨）	意見に対する考え方（案）
10	R23 排出困難 世帯への 対応 P53 収集体系 の検討	障がいと高齢世帯で、クリーンセンターや、産業廃棄物処理業者に持ち込まないといけないゴミの処理で悩んでいる。 布団などを処分したいが、持ち運ぶことができないので、無料で引き取りに来てもらいたい。	現在、家庭から排出されるごみを市から直接引き取りに伺うことは行っておりませんが、お問い合わせの「布団」については、収集1回につき1枚まで、指定袋(大)を巻き付けていただければ、ごみ集積所へ出すことが可能です。 また、民間の廃棄物処理事業者がごみの回収や処分を実施している場合や、福祉サービス等での対応ができる場合もございますので、ご相談いただけますようお願いいたします。 なお、ごみの分別・排出方法等については、あらためて周知に努めてまいります。
11	P32 基本理念	ストーカー式焼却炉を前提にした計画になっているが、熔融炉方式を採用した方が3者（市民、事業者、行政）にとって種々の面で、3者間相殺後の負担軽減となるはずだが、その検討プロセスが全く明示されていないのは、基本計画の適格性・妥当性の自己検証になっていないと考える。	ごみ処理基本計画は、市のごみ処理及びごみ減量の方向性を示すものであり、御指摘いただいた資源循環型施設の検討プロセスは記載しておりません。 資源循環型施設の焼却方式については、事業主体である上田地域広域連合の「ごみ処理広域化計画（平成21年10月策定）」において検討を行い、「安定的、継続処理に優れており、長年の実績から信頼性が高いストーカー式焼却炉」としています。
12	全般	広域連合と各市町村の情報を別々に開示することなく、総合的に広域連合市民に分かりやすく報告することを望みます	市としましても、広域連合と連携し、分かりやすい情報発信に努めてまいります。